

多重債務・金融サービス 無料巡回相談(旭川会場) を実施します

北海道財務局では、消費者金融やクレジットの利用により、高額な借金を抱え、お悩みの方々からの相談を受け付け、解決方法をご案内しております。

また、金融商品・サービスに係るご相談や、ヤミ金融、未公開株等の存在の情報、不正利用口座の情報提供もお受けしております。

今般、下記の日程で多重債務及び金融サービスについての巡回相談を実施いたしますので、一人で悩まず専門相談員にお話しをお聞かせください。

日時：1月25日(金)

午前9時～午後5時

会場：旭川地方合同庁舎西館1階

第1共用会議室

(旭川市宮前通東4155番31)

電話：北海道財務局

多重債務者相談窓口

011-807-5144

金融ほっとライン

011-807-5145

予約受付 開催日前日までの

午前9時～午後5時

主催：北海道財務局・

旭川財務事務所

※秘密は厳守いたします。

※出来る限り、お借入れに関する次の資料をご用意いたします。

- ①契約書写し
- ②利用代金請求書
- ③取引明細及び領収書
- ④住宅ローン、オートローン、教育ローンのある方はお借入れの資料

・なお、当日お越しいただけない方につきましても、北海道財務局常設窓口(上記番号)においてご相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

インフォメーション

1月10日は110番の日

緊急通報は110番、 相談電話は「#9110」に!

110番は、事件・事故などが発生した場合に警察へ緊急通報をするための電話です。

110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問するので、慌てず落ち着いて正しく答えてください。

携帯電話で110番する場合、移動していると通話が途切れることがあります。また、車を運転しながらの通報は法令違反となります。必ず、安全な場所に停止して通報してください。

さらに、警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

聴覚障がい者等メール110番は、耳や言葉の不自由な方が携帯電話のEメール機能を利用して緊急通報するシステムです。通報するときには「事件・事故の内容」のほか、「詳しい場所や目標物」及び「メールアドレス」を正しく入力してください。

急を要しない安全で安心して生活するための相談案内は、警察相談電話#9110又は最寄の警察署、交番・駐在所へ問い合わせてください。

110番の正しい利用をお願いします。

北海道警察本部・天塩警察署

中皮腫や肺がんなど、 石綿による疾病の 補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

制度のご案内は、厚生労働省HPでもご覧になれます。

<http://www.mh1w.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rou sai/120406-1.html>

北海道労働局労災補償課

電話 011-709-2311